

議会運営委員会

平成30年7月27日（金）

午前10時00分開会

○三鬼（和）委員長　おはようございます。

ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

本日の議題につきましては、前回の議会運営委員会で予告させていただきましたように、尾鷲市議会基本条例の検証及び見直しというか、評価とともに、見直しについて作業を行うということで、これのスタートとなっています。2番目には、現在使っているタブレット端末等々の今後について、参考意見を求めるということと、3番目は、前回も少し説明をさせていただきましたが、ユーストリームからユーチューブへインターネットライブ放送が変わるということで、若干、その説明となっております。

それでは、1番の尾鷲市議会基本条例の検証及び見直しについてでございますが、事務局、基本条例のところを出してくれますか、タブレット。

済みません、検証及び見直しについて、前回のお話とともに、副委員長、事務局ともども少し検討したことがございますので、それについて説明させていただきます。

今送りましたのを開いてください。

方法、進め方につきましては、前年の亀岡市議会さんを訪問した折に検証を行っておりましたので、それを参考にさせていただきますして、検討をする形というんですか、これをしてみました。

検証の評価、検証とともに尾鷲市議会のあれを評価していく中で、検証は、各条ごとに関連する具体的方策、取り組み事項、現状の課題等を確認した上で、次の3段階により、各条項の目的達成状況を評価するというところで、A評価としては、おおむね80%以上で、この条例は達成しているであろうという評価をしたい。

それから、Bとしましては、30%から50%で、一部達成であるが、もう少し活性化というか、こういった条例を運用すべきではないかという評価。

Cとしましては、未達成として、基本条例の中には、全国どこでも一緒なんですけど、全然達成していないものも含めて、市議会運営はこうであろうということをやっておりますので、そのように30%未満のものを未達成として、今後どのよ

うにしていくかということ。

もう一点は、評価になじめない条項、例えば前文とか、そういったこともありますので、そういったものはA、B、Cという評価ではあらわさないんですけども、若干、時代の変革であるとか、後期基本計画等を踏まえて、もう少し文言等であるとか、それを吸わすべきではないかということがあれば、検討するということです。

そして、先ほどの説明の中でも言わせていただきましたが、評価結果がB、Cとなった条項については、次の区分により今後の方向性を検討、継続して取り組む、新たな取り組みを検討する条項を改正するとか、わかりやすい、取り組みやすいような条項の文言等も踏まえて具体的にやるということと、その他というような形で、B、Cとなったものについては今後検討していくと。

条例の見直し、新たな取り組みの検討について、上記より条例改正の必要があると判断された場合は、改正案の検討を行い、適時、定例会において条例改正を提案する。新たな取り組みを検討する必要があると判断された場合は、別途、検討項目として、現在の取り組み項目と合わせ、その検討を行う。

5番目としましては、会議規則等関係条規、運用基準及び申し合わせ等の整理を行っていく。これはどういうことかといいますと、既に政務活動費とかも廃止されておりますが、本来は、こういった基本条例とあわせて取り組むというのが基本でございますので、こういったことも踏まえてもう一度検証し直す、評価し直すということになっています。

次の2の実施スケジュールについてでございますが、これにつきましては、前文から、第1章から4章までであるわけなんですけど、後ほど、今回は集計をしたいということで、タブレットと同時にペーパーのほうも活用させていただきますので、お配りさせていただきますが、各条ごとの検証結果に基づき、今後の方向性について協議していく、条例の改正の検討があるのか否か、新たな取り組み項目の検討、追加すべきであるとかということ。関係条規運用基準等の整備につきましては、ほかの尾鷲市議会の中で取り組んでおると、これと関連性がなければいけないので、それらの整合性について整理したい。今後の方向性について整理、確認、条例改正案の作成、検討をしまして、もし変更すべき、改正すべきとなれば、次年度の第1回定例会、いわゆる31年3月におきまして、条例改正の発議等という流れで進んではどうかということ。正副委員長、事務局と流れについて整理させていただきました。

まず、これらについて、もし御質疑ございましたらお願いします。

○村田委員 31年の3月に条例改正の発議等があったらやるということなんです、そうすると、今回の見直しについては大体どのぐらいの頻度でやるつもりなんでしょうか。開催を何回もしなきゃ、1回ではできないでしょう。その頻度について、今後のスケジュールを具体的にお示しをいただきたいと思います。

○三鬼（和）委員長 従前、こちらのほうで検討させていただきましたのは、定例会がある月はできないということがございますのと、あと条例につきましても、1章から2章までを第1弾、それから3章、4章を第2弾という形で行うということで、休会月の月に2回ぐらいでこれを整理していくというのと、余りしょっちゅう集まっておれないので、今回検証シートを用意しましたので、これを各自持参していただいて、このことについてもちよっとお伺いしよう。一個一個、この委員会で検証していくものなのか、それとも個々で持ち帰っていただいて、検証したのをもう一遍集めまして、それを集計して、それから会議をするのかということで、月に2回なんですけど、その間、大幅に変わることがあれば、議長にお願いして全協も開いていただかなくちゃいけないということもありますので、それぐらいのペースで、今から行きますと7月、8月、10月、11月、2月、約5カ月ぐらいの間に2回ぐらいでやっていけるのではないかと。実際、つくったときには1年ぐらいかかっておりますので、それぐらいで、あと必要に応じて皆さんとの調整をして開催させていただくというのでいかがかなと想定はしておるんですけど。

○村田委員 きょうからその作業に入るとのことなんです。

○三鬼（和）委員長 その件につきましても、一応、評価、検証をすべきシートをこちらのほうで、亀岡市議会等々のまねをしましてつくらせていただきましたので、これをこの委員会で一つずつやっていくような形をとるのか、それとも持ち帰って、評価を各自でしていただいたのを議会事務局に出していただきまして、それを同じような評価をされる方もいると思いますもんで、集計したような形の表をつくって、そこから議会運営委員会のメンバーで議論するという形はどうかなとは想定しているんですけど、いかがですか。

○村田委員 亀岡市議会のまねじゃないんですね。亀岡市議会のを参考にして、参考事例をとって、尾鷲市独自にこれをやっていくということなので、まねじゃないんですね。

○三鬼（和）委員長 全く違います。条例も違いますし、そういった検証の仕方もそれぞれオリジナリティーにやればよいと思っていますもんで、ああいった評価

したことを参考にして進めさせていただきます。

○村田委員　　今、まねと言ったもので。

○三鬼（和）委員長　　済みません、ちょっと訂正させていただきます。まねではございません。

○濱中委員　　最初の検証のパーセンテージを出されていますけれども、数が出せるものはあるとして、量と質の部分に関しては、それぞれ感じ方でよろしいですか。基準が何か要るものなのかどうかというのと、あとそれから、数である程度あらわせるものは参考として、例えば報告会が何回やりましたよとか、何人集まりましたよとかというような形の資料は出されますか。

○三鬼（和）委員長　　検証のペーパーには、A、B、Cのランクづけする部分と、それから文言でこうだということを書き入れるようには用意しております。

今後の評価の仕方としましては、例えば討論ということに関しまして、これまで予算決算委員会であるとか行政委員会でも、討論はという形で討論を何回かしたことがあって、これは議案に対する討論というのもありますし、もともと基本条例にうたっておるのは、施策提言するための討論を積極的に行うべきと書いてありますので、もっと定期的に、例えば前期、後期とか、上半期、下半期というような形で、議員間同士の討論会をすべきであるとか、例えば中部電力のことに関して、もっとみんなで議員だけで討論すべきやとかというのをもっとすべきというのやったら、そういった具体的な表現で、討論のやり方について書いていただいても結構ですし……。

○南委員　　委員長の考え方は構わんのやけど、皆さんの意見を聞いて進めたほうがええように思うんやけどさ。考え方は考え方で構わんのやけど。

○三鬼（和）委員長　　例に挙げただけですので。

○濱中委員　　そうしましたら、まずそのシートを見せていただいた上で、どういった評価をするのか、基準が要るのかというあたりは考えさせてもらいたいと思うので、その辺お願いします。

○野田委員　　まず、時間的なところなんですけれども、検証についてはいいんですけれども、6カ月で条例改正発議、採択、施行という形になってくると、僕らは1年しかまだたっていないもん、もっと突っ込んで深掘りするには、6カ月という期間的な部分はどうかという心配をするわけなんですけれども、経験がある方は十分熟知されておるんでしょうけれども、この時間をどの基準に置くかという部分をちょっと考えていただきたいなと思うんですが。

○三鬼（和）委員長　私の個人的な意見、当然そういうことが出てくると思いますので、例えば来年の3月を目途にしておるのであれば、間に合うものを改正して、要検討が必要とあれば、これはそれっきりという話ではないと思いますので、それ以降も検討するとかというのは、議会運営委員会で全員で判断されれば良いと思います。確かに、これをつくったときの議員は、議長も当時在籍で、あと南議員と濱中議員と私だけで、そういったことがありますので、一から読み直しとかをしたときに、時間がひよっとしたら足りないというかもわかりませんので、それは確実に3月じゃなけりゃいけないということはないですけど、一応目途として進めたいということですよ。

○村田委員　だから、第1段階として、来年の3月を目途でしょう。

○野田委員　第1段階として、31年の3月でよろしいんですけども、全体の中で重要度の高いものから先にやっていくということですか、1章から4章の中で。

○三鬼（和）委員長　その辺は、シートを濱中委員のほうから先に配ってくれたらということがありましたので、先ほど説明しましたように、行っておるものは、大方これは基本条例の中で、この1年間の間でも、議会活動の中で、ああこの条例に当てはまるものがここだなと思ったらA評価でいいわけでございますので、そういったことを踏まえてA、B、Cを分けて、Bのほうを、じゃ、Aに上げていくのはどうするかとか、Cのほうを条例にあるのに、まるっきり運用していないじゃないかということをして、じゃ、次の行動はどうすべきかということを検討していくということでございます。

○野田委員　確認ですけども、そうしたら、検証の項目を提示してもらって、それを検証していくということですよ。

○三鬼（和）委員長　全条例です。

○仲副議長　第3条には、検証しますとなっておりますけど、そもそも委員長は、この基本条例を今の時期に検証しなければならないという部分があったことによる検証なんですか。そこらがちょっとよくわかりませんが。

○三鬼（和）委員長　たしか、仲副議長は副委員長だったと思うんですけど、視察をした後に、前回説明させていただきましたように、南委員のほうから、一度尾鷲市議会の我々の基本条例を検証すべきだという意見の提案がございましたので、それを議会運営委員会へお諮りして進めておるのがきょうです。

○仲副議長　全ての条例で数値化するというのはかなり難しいと思うんですよ。A、B、Cに数値化するというのは。それで、検証しなくてもええのもたくさんあ

ります。そやもんで、言ったら議運のメンバーの皆さんに各自シートを渡して、おのおの評価をして、それを集約したときにどういうふうにまとめるかというのは、ちょっと想定しにくいところがあるんですわ。やもんで、各自、シートを評価するというのじゃなしに、ある程度、委員長の考えでは、こことこことは検証したいと。それで、委員会の中でやっぱりここもしてくださいというようなところを諮りながら、建前だけの検証じゃなしに、やるべきところだけをすれば僕はいいと思うんですけど、いかがですかね。

○三鬼（和）委員長　　1点だけ確認したいので、先ほども議会運営委員会が始まる前、事務局とちょっと話して、議長に本来言うべきだったんですけど、検証とか見直しの結果は、議長に提言というか、議会運営委員会というのは諮問機関ですから、そういう形ですもんで、正副議長は、今回の評価については全協のほうで副議長についてはしていただきますので、議会運営委員会でまずこれを取り組みたいというのが1点ありますので、御理解を。

あと、確かに全部と言ったように、個々には説明しましたように、評価にもなじまない条項もあるということはわかっておりますので、全条例を見ていただいた中で、何をやっぱりもっと力を入れるべきかどうかということをして、議会の活性につなげたいということがありますので、その辺は御理解……。

○南委員　　いま一度、視察を踏まえて検証してみたらと提案させていただいたんですけれども、僕としての理由づけがあるんですわ、はっきりと。やっぱりこういったところはどこか。今も委員長のほうが言った政策討論会の実施というのは、各市のいろんな事例を見やないかんのですけれども、各市では、本会議場において、この前の議員研修会のときなんか、本会議で動議として出して、本会議場で議員間討論会を会津若松市なんかはやってみえるのが現実で、うちのところはまだ政策討論会というのが、そのものについて云々というようなことで、まだこれから検討していかなんという部分が一つあったのと、それと、議長当時、楠議員さんから、よく市の政策過程におけるプロセスが、議会に対して見えにくいという提言が二、三回ありました。

そういった意味で、基本条例の中にも政策提言の透明化というようなことでうたっておるということで、議会だけじゃなしに、執行部ともすり合わせしていかなあかん部分というのがかなりあると思うんですね。そういった意味では、僕は特にあの2点を重視して、1回検証していただきたいなというのが本来の理由なんです。全般的に検証するのも大事なことなので、特にこの2点を僕は重視して、もっと深

めていったほうがいいなというようなことでお願いしたんですけどね。

○村田委員　　今、南委員さんが言われましたけれども、南委員さんはそういう形でやられるんでしょうけれども、その前に、さっきから副議長も言われていましたけれども、とにかく事務局のほうから出していただいて、南さんの御意見も踏まえて、今回はこういうことに集中して検証しようじゃないかという形で進めていただかないと、なかなか進んでいかないと思うんですね。

それともう一つ、政策に対するという、これは私の私見なんですけど、執行部の意見も聞きながらということも結構です。結構ですが、余りに議会が深入りし過ぎると、執行部の行動に足かせをしてしまうというようなことにもなりかねるので、その辺のところは、委員長は本当に賢明な方ですから、そこら辺の仕切りをきちっとしていただきたいなと私は思います。

○三鬼（和）委員長　　1点、先ほど執行部の政策形成におけるということにつきましては、最終的には条例でうたっておりますけど、議長と委員長の裁量というのか、お任せする部分になろうかと思っておりますので、それは各委員さん、各議員さんの意見を聞きながら、先ほど村田委員の意見もございますよと。その辺を十分熟知してもらってやっていただいたらというふうに、条例の中では確かにうたっていますけど。

○村田委員　　くどいようなんですが、今、正副議長と正副委員長ということがありましたけれども、その辺のところを十二分に御認識をしていただいてやっていただくということにさせていただかないと、何のための基本条例の検証とか見直しになったんだと。これは混乱を招いただけじゃないかというようなことにもなりかねませんので、その辺のところはきちっとしていただくようよろしくお願いします。

○三鬼（和）委員長　　それでは、副議長からの心配点もございましたので、評価・検証シートを配らせていただきまして、十分副議長が心配してくれましたような新たな取り組みを検討すべきだとか継続して取り組むとかという、そういうのもチェックするチェック条件も入れておりますので、それを見ていただいた中で、今後の進め方を検討したいと思います。

（資 料 配 付）

○三鬼（和）委員長　　お手元に届きましたか。タブレットでこの部分をとったんですけど、タブレットにも既にありますけど、このように、現状の課題であるとか、先ほど言わせていただきましたように、評価の仕方であるとか、また今後の方向性、そして、今後の方向性の中の、先ほど村田委員が心配しておられたようなこ

ともここへ記入していただいて、これを最終的に全部で調整というのか、意思の統一を図っていくという形でこのシートをつくらせていただきました。

まず、このシートについて御意見ございましたら。

○奥田委員　　ちょっと細かい話で申しわけないんですけど、1点だけ、達成が80%以上で、一部達成が30から50、未達成が30未満ということで、例えば50から80はどうしますか。Bでいいんかいな。済みません、ちょっと。

○三鬼（和）委員長　　それは、例えば奥田委員の判断で、限りなくBに近い50から80であろうと思って、50を超えていたらAで評価していただいて、Aの評価であるけれども、何々であるということ課題の中へ書いていただいたらいいのではないかなと。そういうことが出てくるという勘定で……。

（発言する者あり）

○三鬼（和）委員長　　5段階にしると。

これも今回意見……。

（発言する者あり）

○三鬼（和）委員長　　ですもんで、お願いとしてはつくりましたもんで、先ほどの指摘が、50から80のときにあって、おおむねAとして評価したいけど、もう少し取り組むべきだとか、そういったのをつけ加えていただけると十分今の意見のことを認識できますもんで、よろしくお願ひしたいと思います。

○南委員　　これは当然、議会基本条例ということで、最高規範なんですけど、やっぱり執行部とかかかわっていることが結構多いんさな。やもんで、そこら辺もどうかというのか（聴取不能）。

○三鬼（和）委員長　　あと、申しおくれたんですけど、最初ですもんで、現状の課題と評価というところまで太字になっておるでしょう。そこを一旦していただいて、次のときから全員で、この出てきたものを今後の方向性として議論をしていただいて、方向性の中で具体的にどうすべきだということをまとめたいというように、2段で使えるようにしてあります。わかっていただけるかな。

ですもんで、シートのところへは名前を書いておいてほしいと思います。

○野田委員　　評価のところ、先ほど奥田委員が言われたように、50から80未満というのがないのはやっぱりおかしいんじゃないのかなって。形式的な部分かもわかりませんが、それがあって、対象外というのは対象外で別に評価しなかったら対象外だなということでわかりますし。

○三鬼（和）委員長　　これ、条例を読んでいただくと、基本条例をつくっておる

けど、この辺は運用されていないとか、大きくわかります、じっくり読んでいただくと。そんなに細かい算式のものとか、そんなのじゃないもので、条例というのは。ですので、余り1から5までとすると、余計微妙になってくるようなところもあるので、その辺は現状の課題のところへ入れていただいたらいいのではないかと。

○仲副議長 先ほども意見を出させてもらったんやけど、シートのつくり方と見方が今の説明でわかったんですけど、発言しないとそのまま流れていくような気がしますもんで改めて発言したいんやけど、今、南委員なり村田委員さんが言われたように、委員長も含めて、シートの全部の中で、どうしてもこの点については検証したい、しなくてはならないというのを、やはり委員長がある程度まとめていただいて、対象外はこれとこれですよと。これだけはしまししょうねと。それからほかの意見も聞いていただいて、これもしてくださいという意見があれば、そこについてシートをつくってもよろしいけど、全部つくって、自分が対象外と判断してと、そこはどうなんですかね。そこらは委員長の力量である程度やってもらえんのですか。そうせんと、余り形式にこだわって進んでいくという感じがして、僕はかなわんですけどね。

○三鬼（和）委員長 形式にはこだわっていませんけど、一応流れとしましては、1章と2章を前半でやって、それから、1章、2章がまとまったら3章、4章と入っていかうかなという流れが1点、それから、私、委員長といっても、副委員長と議会事務局とやるんですけど、それだけでいいんでしょうかね。

○仲副議長 これはあくまでも参考にして、これを読んでいただいて、どうしても検証したいというのが多分出てくると思うので、それはそれでいいんですけど、次の議会にどうしても検証したいのを上げてもらって、それからスタートしたらあかんのですか。きょう配って、これを全部検証してくださいというんじゃないに。

○三鬼（和）委員長 ですもんで、これを議運の皆さんに一遍出してもらって、1週間ぐらいか何か見ていただいて、その後に各条例ごとの……。

（発言する者あり）

○濱中委員 それぞれに感じ方が違うので、一通り目を通すことはありだと思っんですけども、例えばこれをつくってからの変化ですね、議会自体の。例えば新人の方は1年しか見ていないのでというふうにおっしゃって、これをつくったときからかかわっている人との、やっぱり温度差というのも出てくるのかなという気がするので、例えば物量的にあらわせられるところ、条項に応じて。例えば報告会なんかであったら、こういうふう回数をおこなってきましたよとか、あと、例えば9

条なんかですと、議決事件の拡大なんかでこの時点ではこういうふうになっていましたけど、またさらにふえましたよとか、流れの具体的な、客観的に見られるような資料をつくるのは難しいですかね、どうですか。

○三鬼（和）委員長　今回、評価シートをつくったのは、先ほど言いましたように、今年度からスタートした方が5人見えるということ踏まえて、全条例を再度読み直ししてほしいというのが1点と、それから、先ほど言いましたように、地方自治法とか、そういった検討会によって変わってきたことが、これできて以降のことをチェックするのが1点と、それから、先ほど言いましたように、議会報告会であるとか、あるいは懇談会をするというのもうたっておりますけど、それが報告会一本になっておるので、例えば今後、3月のときは報告会にして、9月のときには懇談会にする形をとるとか、それは議論していただくという前提でこういったものをつくらせていただきましたもので、まず、全条例の検証、評価を1回やって、その後に各項であるとか条例ごとの改正の検討が要るとか、新たな取り組みを検討すべきとか、今言われましたように、関係条規とか運用基準等の整備をするというのを、議長もそうなんですけど、正副委員長、それから議会事務局と地方自治法の関連で変わったこと等は整理させていただきますもので、それを出した上で現基本条例がベターなのかどうかというところへ入っていきたいというので。

○村田委員　今言われたことは、逆なときもあるんじゃないですかね。みんなでやって、それから事務局で国のほうとか、制度上変わったところというけど、まずその辺のところを整理していただいて、それで正副議長と正副委員長で協議をして、この辺にまとまったから、皆さん、どうですかという形で来るのが、先ほど南さんも言われましたけれども、これは順序が逆なような気がするんですから、まず、4名の方々で一遍検討してくださいよ。その上で我々にしてもらわんと、こうなってくると收拾つかんようになりますよ。

○三鬼（和）委員長　わかりました。作業部会でやったように全員で、メンバーでやりたかったんですけど、こちらで。今、村田委員、南委員から、副議長もそうなんですけど、提案がございましたように、じゃ、集計というか表……。

しかしながら、一応このシートもつくりましたので、皆さんはしてください。

あと、先ほど言いましたように、地方自治法であるとか、そういった部門については一遍整理して、うちの基本条例にかかわることはここであるというのも、またそういった資料をつくるということで、それでいいですか。

○南委員　それが一番ベストやと思うんやけれども、僕ら、本当に意見のあるこ

とは、これもちょっと参考に考えてくださいよということは、意見としては過程中でも言わせてもらいますので、よろしくお願いします。

(「出したほうがいい」と呼ぶ者あり)

○南委員　　そうかそうか。一応出してもらおうか、それやったら。

○三鬼(和)委員長　　検証シートにつきましては、もうちょっと、お盆等が来ますもんで、お盆過ぎぐらいに一遍会議を持てたら、早い時期に持てたらいいと思いますが、6日に行政常任委員会があるということで、その後、旧盆等がございしますので、盆はできたらあれということで、盆過ぎぐらいに、皆さんの都合を聞きま

(発言する者あり)

○三鬼(和)委員長　　わかりました。

一応、10日ぐらいの間に検証シートを一遍……。10日というのはいつぐらいになる。お盆前ぐらいにもし出せたら……。まだ、お盆は何も作業はしないと思いますが、いつぐらいがいいですか。

(発言する者あり)

○村田委員　　これじゃなしに、これは見るんですから、とりあえずさっき言ったように、4名の方と事務局できちっと整理をしてから、これはこれでそのときに出しゃええじゃないですか。

○三鬼(和)委員長　　一応目途としましては、9月定例会の予定が、8月の終わりぐらいに議運、全協がある予定だと思しますので、そのくらいまでに皆さんは個人的に評価をしておいてください。お願いします。

それまでに何とか、先ほど言った部分についてはまとめたいと思います。

その結果、各条項をこの委員会の中で検証しまして、まとまったら議長にお願いして、全協で全議員に、全議員からの意見を聞く時間も要すると思しますので、そういったところは余裕を持って、まず検討の段階は、そういったテンポで進めたいと思います。

いいですか。

○村田委員　　それはそれで、本当にそういうふうに進めていただいたら結構なんです、検証のあり方をどの辺までやっていくのかということを経営的に4名の方で決めておいていただかないと、限りなくどんどんどんどん言ったら、これは切りありませんから、細かいことまで言いかけたら、これは本当に切りありませんし、先ほど申し上げましたように、執行部の執行にかかわることなんかもあるわけです

から、そのことを細かくやることによって、尾鷲市の行政の執行のあり方がどうなのかということになってきますから、執行部の立場も考えて、我々は検証していかなくてはならないと思いますので、その辺のところも4名の方々に十分線引きをきちっとしていただくようお願い申し上げます。

○三鬼（和）委員長　政策過程の云々ということにつきましては、こういった条例でうたっておっても、それが強要するものかどうかというのではないということ、そのときそのときの裁量というか、あれもございますし、今、村田委員が言われましたように、踏み込んでするのはいかがかというのが、条例というのは常識で判断するものですから。なので、わかっております。

じゃ、そのような形でこの件は。

じゃ、このシートについては、皆さん、8月いっぱいぐらいを目途に、皆さんで精査していただきたい。これは2章までありますので、まず2章までのことということで。

あと、先ほど宿題となりしたように、正副議長とともに正副委員長で、地方自治法にかかわることであるとか直接、政務活動費なんかもなくなったということで、そういったところの関係とか、それも含めて、次の集まりのときまでに精査をさせていただくということ。

今回、一旦これを出してもらってから、皆さんにまた議論いただくということ、いいですか。

（発言する者あり）

○三鬼（和）委員長　それでは、基本条例の評価、検証については、この辺でいいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（和）委員長　次に、タブレット端末についてなんですけど、今使っておりますiPad Air 2につきましては、OSも含めてそんなに古いものでないということで、それと議員の皆さん、常備していただいておりますけど、文書的なものとか、そういうのなので、容量につきましても機能につきましても今は十分ということで、市の財政を考えると、今任期いっぱいは何とかお互いもたせたいなというような事務局等の希望もあってあれなんですけど、サイドブックスの先札をつけました逗子市議会におきましては、既に次にあれするとき、A4判というの、12インチ弱ぐらいのを使っておるようです。これをあれしたときも、一括購入じゃなしに、上手に目玉商品みたいなので購入したというのが、費用負担をかけ

ないというのにありましたので、今後、議会事務局におきましても、そういった購入の仕方ができるときには、不規則的に検討していくということがあろうかと思うんですけど、皆さん、今後どうですか。個人的にもう持っておられる方もいるんですけど、約10インチ弱かな、このサイズと、今後はA4サイズというのか、今の予算書、決算書と一緒にサイズ、これについて、参考意見として、少々重くなっても大きいほうがいいのではないかとか、どうですか、その辺の意見は。

(「そりゃ、大きいほうがええやろう」と呼ぶ者あり)

○三鬼(和)委員長 A4サイズね。

サイドボックスに関しては2画面別の資料を、Aの資料とBの資料と2画面で出せないのが欠点なんですけど、A4サイズになると、見方としては、紙ベースのものを見ているのと一緒にということになるのであれなんですけど、今、次のときはA4サイズがいいということで出たんですが、いいですか、そういった考え方で。

○村田委員 これは、このタブレットをすぐ入れかえるというんじゃないんでしょう。今任期はこれでいって、来期からもし買いかえるとしたら、大きいほうがいいのかどうなのかということをお聞きしているんですね。これは大きいにこしたことはないですよ。ただ、来期、この場に来る人もおるのかどうかということもありますけれども、基本としてはそうだと思いますけれども、その後でまた言います。

○三鬼(和)委員長 今期なのか来期なのかを含めても、いわゆるドコモさんやったらドコモさんの買いやすい時期というのがあるもので、24カ月割賦というのか、そういったのが出たときには、今任期最後であっても検討するかどうかということも踏まえてありますので、そういったときにサイズを事務局が迷わないように、参考意見として今回は聞くということです。

○村田委員 本当に個人的なことで申しわけないんですけども、私のこのタブレットは、操作が下手なのかどうかわかりませんが、いろんなものが入っていたら重いかもしれませんが、非常に起動が遅いんですよ。なおかつ、今でもちんちんに熱を持ってきておるんですよ。あと2年半、もつのかなどうなのかなという感じでおるんですけども、壊れた場合は、事務局はどうなるの、これ。

○三鬼(和)委員長 故意の壊れじゃない場合は、配付せざるを得ないわね。

○岩本議会事務局長 事務局に予備機もごさいますもので、物すごくふぐあいが出たという場合は、設定を変えさせていただいて、交換させていただくような形もできると思いますので、また一回検討させていただきます。

○村田委員 余分なことかもわかりませんが、この間、私、タブレットの中身

はよくわからんのですが、これは誰でも見えるじゃないかというような、事務局とやりとりがあったように聞きます。情報かお知らせか知りませんが、その辺のところは、事務局はどういう扱いをしておるのかな。ちょっとお聞きしたかったんですがね、このタブレットについて。この間、やりとりあったよね。

○岩本議会事務局長　個人フォルダーは、本来、その個人しか見えないような設定しておくべきなんですけれども、そこが全員に見えるようになっていたということで、そこは訂正させていただきました。

○村田委員　事務局に聞きますけれども、それは初めからそうっておったんですか。

○岩本議会事務局長　当初は、個人しか見えないようになっていたと思うんですけれども、私もこの経過がわかりませんが、途中でどうも全議員に見えるような設定に変わってしまったみたいで、そこを今回直させていただきました。

○村田委員　直してくれるのは当然なんですけど、当初から全員が見えるようになっていたらいいんですけれども、当初は見えないようになっていて、途中から見えるように、いつから、どこでなったのかわからないとは、こんないいかげんなことでいいんでしょうか。何のための個人フォルダーなんです。私は、これについては、事務局が管理をきちっとしてもらわないと、どこでどういう経過をたどってそういうことになったのか、きちっと私は原因追及していただきたいぐらいですよ。おかしいじゃないですか、こんなこと。いかがですか、事務局。

○三鬼（和）委員長　事務局、これはメールですか、サイドボックスのほう、どちらですか。

○岩本議会事務局長　サイドボックスの各議員さんごとのフォルダーがある。実際、今ちょっとその原因はわからない状態なので、調査させていただきます。

○村田委員　事務局を責めるんじゃないんですけれども、これは事務局しかそれを変えることはできないんですか。ほかの人でもできるんですか、どうなんです。

○岩本議会事務局長　これは事務局だけです。

○村田委員　それなら原因がわからんというのはおかしいですよ。事務局だけしか触れないのに、事務局がその原因がわからないというのはおかしいですよ。基本的には事務局だけなんですから、どこから誰かが操作をすると、そんなことは考えられんのですか。ないんですか。僕は余り理解できんけど、訂正してくれたなら、修正したならそれでいいと思いますけれども、そういうことがあっては、何のための個人情報かということになりますから、その辺のところはやっぱ、事務

局、きちっと管理をしていただくようお願い申し上げます。

○三鬼（和）委員長 私、ちょっとそのエラーは見ていないんですけど、十分気をつけられるように。

それと、この前の改選のときに、前に持っていた方から、新人の方が持ったりして、前の古い議員の名前が出てきたりとか、メールの部分とかがあったじゃないですか。一遍リセットしてから、新しいアカウントをとってやるということも検討せなあかんようには思いますね。

それでは、事務局、くれぐれもその辺は、個人フォルダーはあくまで個人向けに設定しておるものですので、気をつけてください。重々気をつけるように（聴取不能）。

そういったことで、タブレットにつきましても、先ほど言いましたように、今、村田委員のやつが性能が問題があると思いますので、その部分については、あれやったら事務局のほうと、個人情報もちょうんとするような形で……。

（「使い方とかもわからんけど」と呼ぶ者あり）

○三鬼（和）委員長 一遍その辺も。

あと、次のときに交換というのか、更新するときには、年数がかなりいくんですけど、いわゆるA4サイズを中心に検討してもらおうべきという意見があって、ほかには意見ないようですので、それでいいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（和）委員長 それと、3番目は、ユーストリームなんですが、きょうはワンセグ、オワセグとユーストリームによるインターネットの無料ライブ放送を行っております。きのう、ユーチューブの無料ライブについてテストしておったみたいなので、もしあれだったら、きょう、ユーチューブのほうでテストしてみたらとは言ったんですけど、まだしっくりいっていないということがあって、きょうのはユーストリームですけど、先ほど8月6日に行政常任委員会が行われるということで、ワンセグについては普通どおりの放送なんですけど、ユーチューブで行う部分については、半試験的ということ、それまでも試験放送はするとは思うんですけど、8月6日からユーチューブによるインターネット放送に変わるということなので、御理解願いたいと思います。そういうことですよ、事務局。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○濱中委員 今までユーチューブは本会議場だけでしたけど、委員会もユーチューブでやるということですか。

○三鬼（和）委員長 はい。きのうはワンセグが映っておったので、ユーチューブを開いてみたら尾鷲市議会というのが出てきました。これらについても、市の議会のところで広告を出さなあかんと思うんですけど、そこから入っていくと、ライブ放送が見られるような形で、最初的时候はそこから入っていただいたらいいのではないかと考えています。

○奥田委員 それはあれですか。ライブ放送、生中継ですね、生中継と録画もあるということですか。当然そういうことなんですかね。

○三鬼（和）委員長 前回の議会運営委員会でお話しさせていただきましたように、ユーストリームにおいても、ライブ放送したものが録画放送みたいに残っておりますけど、それも100%じゃないところがあるようです。ユーチューブにおきましても、一般質問のほうは編集したものを載せますもんで、これは間違いなく変わるということは、何らかのあれで発信が悪いときはありますけど、見えますけど、ライブ放送については確保せずにやりますもんで、時によっては、そのまま録画放送みたいに残る場合もありますし、途切れておる場合もあるというのは、ユーストリーム、ユーチューブもあるらしいです。

ですので、委員会で発言したことを、録画がないじゃないかというクレームはちょっとできないですね。

○濱中委員 前回の議運のときに聞かせてもらった。やはり録画であるとか、そういったものというのは、音声の途切れであったりとか画像のミスとかということがありますけれども、文書も議事録検索に関して、ちょっと調べてほしいとお願いした部分はどうなりましたか。

○三鬼（和）委員長 インターネットで議事録を検索するのについて意見があったと。これはちょっと研さんするように、事務局に言っています。

○岩本議会事務局長 議事録につきましては、現在、本会議のみ、ホームページのほうで閲覧できるようになっておりますけれども、委員会のほうも載せたほうがよいということであれば、特に金額的なものは必要なしに載せられますので、それはできると思います。

○三鬼（和）委員長 PDFで載せるんでしょうか。

○岩本議会事務局長 そうです。

○三鬼（和）委員長 PDFのを検索できるような形で、それを議会事務局でアップすれば可能で、市のホームページから、議会事務局のほうから検索していくという形でできるということです。

それらについて、進めていきますか、どうですか。

○奥田委員　　今、一般質問だけ後で加工して載せていますが、以前、委員会も一部やっていましたよね、常任委員会。やったはずなんですよ。だから、できんことはないでしょう、後で加工して。後から、やっぱりライブは見られんもんで、ワンセグでも見られんもんで録画を、やっぱり必ずチェックしている人がおるんですわ、市民の方々もね。何人かいらっしゃるんですよ。だもんで、できたら録画が見られるような、後で加工してもいいので、どんどんユーチューブのほうに載せたってほしいんですけどね。以前、やっていましたよ、一部。

○岩本議会事務局長　　ユーチューブのほうでやっておったのは、一般質問だけなんです、録画。ユーストリームでは委員会も本会議も一緒のように、生放送されたものがそのまま残っていくという形で、当初からやっています。ユーチューブは一般質問だけ。

○奥田委員　　最初のころ、総務産業と生活文教があったころ、定例会で一回載せたことがあったよ。と思うんですけど、ぜひやってほしいですけどね。

○三鬼（和）委員長　　インターネットについては、ユーストリームで市がやっていないので、ユーストリームの尾鷲市議会というんですか、それにしか載っていないはずですよ。

それが今度、ユーチューブでもそういった形では載るんですけど、それが確実に録画として残っておるかどうかは担保できないということなので、御理解願いたいということです。そこまでちょっと……。

○濱中委員　　書面による公開に関しましては、やはりマイクの使い方であるとか、それから言葉の使い方であるとかによって聞き取りにくい部分も、文書ですと確実な部分もありますので、できれば議事録の公開というのはお願いしたいと思います。

○三鬼（和）委員長　　濱中委員より、委員会の議事録の文書検索がインターネットでできるようにしてほしいという意見が出ました。いかがですか。

○南委員　　現実に委員会議録って、今の体制で速やかにできるの、事務局のほう。そこら辺をちょっと確認せんことには。

○三鬼（和）委員長　　今の議会事務局3人プラス1人体制で、そういったことも含めて大丈夫かということ。

○岩本議会事務局長　　今、会議録の反訳自体は業者さんに委託してやっております、とりあえず本会議のほうを優先して反訳を進めておりますので、委員会については若干それよりおくれる形にはなりますけれども、ホームページのほうへ載せ

るということは可能です。反訳自体が業者さんなので。

○三鬼（和）委員長　　ですので、早く委員会議事録を載せようとか、そういうあんまり、問題とか事件があったときは、議事録を見直すということはあることですが、普通にしておる部分には、そういった本会議のほうを先に優先しまして、その後、反訳ができた部分をPDFで載せるという形になろうかと思っておりますので、その辺はせかささないでやれるんだったらということで、じゃ、これで進める方向でいいですか。

○奥田委員　　ということは、委員会の議事録にしても、放送にしても、だって、ユーチューブならできるでしょう、一般質問だってやっているんだから。後から委員会の分、それはPDFでということですかね。という理解でよろしいですか。それはやっぱり委員会だけ。

○三鬼（和）委員長　　PDFで業者から来たのを紙で刷ります。議事録のコピーはできますけど、音声はありません。

○奥田委員　　ただ、やっぱり臨場感を味わいたいという人が結構おるんですわ。ワンセグをできるだけ見ておるんやけれども、どうしても見られんときってあるもんで、そのときにユーストリームを見て、新聞にはこう書いておるけれども、どうなのかなというような比較をしておる人も結構おるみたいで、全然違うやないかという人が多いんやけれども。だから、そういうのもあるもんで、できるだけ議事録も当然そうやけれども、やっぱり透明性って持たなあかんと思うんですよね。議会改革を進めていく上で、議会が何をやっておるかということ、どういう議論をされておるのかということをどんどん透明性を持って、議会もアピールという意味で、市民の方々にしたほうがええと思うもんで、後づけでもええもんで、ユーチューブには、ぜひ委員会審議もどんどん載せてほしいね。そこだけお願いしておきますわ。

○三鬼（和）委員長　　現実、これと同時にワンセグとユーチューブで撮影して、ライブ放送としてするのは間違いないので、限りなくそれがよい状態で、録画として残ることを期待したいというので、ユーストリームについてもそのような現状で、たまたま見たのが録画で残っておったというのがあるんですけど、これは音声途切れておったりとか、電波の状態によってそうならないというのが起こり得ることですのと、あとは費用的な問題がありますので、ライブ放送は、尾鷲市民の方には、市内におる方にはワンセグがありますが、市民の方でも市外へ出ておる方もいるということで、作業のこともあって、インターネット放送ということをやっ

ていますもんで、そこはライブ放送が中心ということだけ御理解、その辺になると費用的な問題もありますので、限りなくライブ放送がよい状態で録画で残っておることを期待はしたいと思っておりますけれども、ユーチューブに変わっても。

○仲副議長 そのことも、議会の情報公開とあるもんで、基本条例に。基本条例の中で検討したらどうですか。今ここでぱっと決めるんじゃないに。今のユーチューブとか、そんな説明はいいんやけど、するかしないかというのは、基本条例のところを検討すべきじゃないんですか。

○三鬼（和）委員長 検討はしますけど、ただ、8月からユーチューブでインターネット放送せざるを得ないもんで、そういう現状が起こり得るということで御理解願いたい。それ以上は、事務局を責められてもちょっと難しいもんで。

ほかにございませんか。

○野田委員 その他よろしいですか。

○三鬼（和）委員長 その他ってどういうこと。

○野田委員 じゃ、結構です。後で言います。

○三鬼（和）委員長 あと、本日予定しておったのは、評価、検証については持ち帰っていただいてするということと、あと、地方自治法とか、いろんなものに絡むことは、正副議長と相談しながら、こちらでまとめさせていただくということになりましたので、この辺の時間が要らなくなったわけなので、あれです。

そういったことで、タブレットについては、今後検討する場合は、A4サイズのものを検討していくと。

それから、インターネット放送については、ユーストリームからユーチューブにライブ放送が変わると。あと、ワンセグとか、そういったものには変わりありません。

それと、議事録、文書の部分をPDFで検索できるように、これは時期的なものに関しましては、それが完成し次第、事務局の対応でそれを載せてもらうということでいいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（和）委員長 じゃ、以上で本日検討すべき……。

（「その他に」と呼ぶ者あり）

○三鬼（和）委員長 何か関係することがありましたら。

○野田委員 議会基本条例の中に含まれるのかどうかちょっとわかりませんが、議員の定数の見直しの検討ということも、任期期間中というんですか、検

討すべきことかと思しますので、それも一つ提案させていただきたいと思ひます。

○三鬼（和）委員長　　ですので、特に今回、これをきっかけに、尾鷲市議会基本条例を全部精読していただいて、皆さんと一緒に改良すべき点は改良したりとか、延ばすべきところは延ばしてということにしたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひします。

じゃ、大変お疲れと、初めてのことなので、進行がたどたどしかったので申しわけございませんが、ひとつ検証シートのほうを、皆さん、よろしくお願ひします。

それでは、委員会を閉じたいと思ひます。御苦勞さまでございました。

（午前 11 時 04 分　閉会）